

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年9月17日（金）

10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 井 卓 也 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 政令 5件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「教育再生実行会議の廃止等」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ウクライナ国」及び「エクアドル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令」は、半年ごとに関税割当数量を定めている品目の「麦芽」について、本年度下期における数量を定めるものであります。

次に、「文部科学省組織令の一部を改正する政令」は、初等中等教育局に修学支援・教材課の新設等を行うものであります。

次に、「踏切道改良促進法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年9月25日とするものであり、「同改正法の一部施行に伴う関係政令の整備等政令」は、防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等を道路占用が可能な物件に追加すること等を定めるものであります。

次に、「建築基準法第4条第1項の人口25万以上の市を指定する政令の一部を改正する政令」は、建築主事を置かなければならない市として、東京都府中市を新たに指定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京地方裁判所長後藤博を福岡高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、福島駿介外149名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、6か国、5機関に対する計26件、総額約155億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣から御発言がございます。

○萩生田国務大臣：教育再生実行会議は、平成25年1月の設置以降、8年以上にわたって、幅広い教育政策について議論を行い、これまで12次にわたる提言をまとめました。また9月3日には、これまでの提言のフォローアップも行ったことで、その役割を終えたと考えています。一方、我が国の未来を担う人材を育成するためには、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、高等教育を中心とした

教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、高等教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する方策を検討する必要があります。このため、今後、教育や人材育成に関する検討を行う新たな会議を開催することとしたいと考えています。新たな会議では省庁横断的な立場からの議論や取組が不可欠ですので、関係閣僚におかれても、格段の御協力をお願いします。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (金)  
9月17日

## ◎一般案件

- 資料あり ○教育再生実行会議の廃止等について（決定）  
（内閣官房）
- 資料なし ☆ウクライナ国駐箚特命全権大使松田邦紀外1名に  
交付すべき信任状及び前任特命全権大使倉井高志  
外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
（決定）（外務省）

## ◎政 令

- 資料あり ○関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令  
（決定）（財務・農林水産・経済産業省）
- 〃 ○文部科学省組織令の一部を改正する政令（決定）  
（文部科学省）
- 〃 ○踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部  
の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部  
の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令  
（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○建築基準法第4条第1項の人口25万以上の市を  
指定する政令の一部を改正する政令（決定）  
（国土交通省）

## ◎人 事

- 資料あり ○判事後藤 博を高等裁判所長官に任命することに  
ついて（決定）
- 資料なし ☆裁判所事務官高野将人を判事補に任命し，判事兼  
簡易裁判所判事野路正典外1名を願に依り免ずる  
ことについて（決定）
- 資料あり ☆琉球大学名誉教授福島駿介外149名の叙位又は  
叙勲について（決定）

◎ 配 布  
☆ 月例経済報告

(内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年  
9月17日〕（金）

◎一般案件

資料なし ○無償資金協力に係る取極の締結（令和3年度第4  
次取りまとめ分）について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕